

報告事項ソ

指定技能教育施設等の廃止等について

指定技能教育施設の廃止及び連携科目の解除について、別紙のとおり報告します。

平成27年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

# 指定技能教育施設等の廃止等について

平成27年3月16日  
高等学校課

## 1 指定技能教育施設廃止及び連携科目の指定解除（網掛けは公示事項）

### （1）学校法人鶏鳴学園あすなろ予備校について

#### ア 指定技能教育施設の廃止（政令第35条）

連携措置をとることができる施設
学校法人鶏鳴学園 あすなろ予備校

#### イ 廃止する理由

学校法人鶏鳴学園では、「学校法人鶏鳴学園あすなろ高等専修学校」において指定技能教育施設の認定を受けているため、併設する「学校法人鶏鳴学園あすなろ予備校」の指定技能教育施設を廃止し、「学校法人鶏鳴学園あすなろ高等専修学校」を独立校とするため。

### （2）学校法人ism若葉学習会専修学校について

#### ア 指定の解除をする連携科目等（政令第34条、規則第3条）

連携措置をとること ができる科目	実施学年	連携措置をとることができる科目に 対応する高等学校の科目
文書デザイン	1年次2単位 2年次2単位 3年次2単位	文書デザイン
国際ビジネス	3年次2単位	国際ビジネス

#### イ 解除をする理由

新学習指導要領の実施に伴い、平成25年度入学者から教育課程を変更してるため。

## 2 平成26年4月現在の指定状況

指定技能教育施設 (連携措置をとる高等学校)	連携措置をとることができる科目	実施学年	連携措置をとることができる科目に対応する高等学校の科目
学校法人鶏鳴学園あすなろ予備校 (クラーク記念国際高等学校 北海道深川市納内町3丁目2番40号)	情報処理	1年次2単位 2年次2単位 3年次2単位	情報処理
	総合実践	2年次2単位 3年次2単位	総合実践
	英語実務	3年次2単位	英語実務
学校法人鶏鳴学園専修学校あすなろ予備校(クラーク記念国際高等学校 北海道深川市納内町3丁目2番40号)	ビジネス基礎	1年次2単位	ビジネス基礎
	ビジネス情報	2年次2単位	ビジネス情報
	電子商取引	3年次2単位	電子商取引
中央高等学園専修学校 (星槎国際高等学校 北海道芦別市緑泉町5番12)	ビジネス基礎	1年次4単位	ビジネス基礎
	簿記	2年次4単位	簿記
	情報処理	3年次4単位	情報処理
学校法人ism若葉学習会専修学校 (クラーク記念国際高等学校 北海道深川市納内町3丁目2番40号)	情報処理	1年次1単位 2年次1単位 3年次1単位	情報処理
	文書デザイン	1年次2単位 2年次2単位 3年次2単位	文書デザイン
	経済活動と法	3年次2単位	経済活動と法
	国際ビジネス	3年次2単位	国際ビジネス
	マーケティング	1年次2単位 2年次2単位	マーケティング

## 3 関連法令

- 学校教育法第55条
- 学校教育法施行令第32条～39条
- 技能教育施設の指定等に関する規則(昭和37年文部省令第8号)
- 技能教育施設の指定の申請手続き等を定める規則(平成11年鳥取県教育委員会規則第10号)